

Title	ゲルストナー著 企業の経済計算 解説
Sub Title	
Author	小高, 泰雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1937
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.31, No.12 (1937. 12) ,p.1845(151)- 1858(164)
JaLC DOI	10.14991/001.19371201-0151
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19371201-0151">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19371201-0151</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

するに困難ではない。併しツ氏が複刻本の解説序文中に言へるが如く果してモレリイのフリーエへの影響大なりしや否や此問題は姑く措くも、兎に角兩者の間に思想上、靈犀相通するもの存することは事實である。その最も顯著なる一事を擧ぐれば兩者が共に、物質世界に於けると同様に道德世界に於ても引力法則の實在を主張せる點である。この思想をフリーエが果してモレリイに得たるものなるや否やは尙ほ多分に究月の餘地を残せる問題である。

(1) 原文では Diderot となっている。當時に於て匿名著『自然法典』の著者は Diderot と推測せられてゐたからである。

(2) Advielle, Victor; Histoire de Gracchus Babeuf et du Babouvisme. Paris, 1884. II. p. 58-59

(3) Morely; Code de la Natur. Réimpression complète augmentée des fragments importants de la Basilade. Avec l'Analyse raisonnée du système social de Morelli. par Villegardelle, Paris, 1841

## ゲルストナー著『企業の經濟計算』解説

小 高 泰 雄

本稿は Paul Gerstner: Die Wirtschaftrechnung der Unternehmung, Berlin 1937 に於いて表明せられてゐる企業の經濟性及収益性計算の解説である。今日資本主義的企業の利潤は其の貸借対照表及び損益表を通して示される。然しながらこの利潤が果して正當に國民經濟的にその企業の存在意義を證明するに足る程に正確に且明瞭に示されてゐるかと謂ふに其の然らざること甚だしく大なのである。其の理由とする所は、一、現在の大規模企業には多大の固定流動資産が存在し、且つ企業の活動にして本來の生産以外の領域に於いて行はるゝ範圍が増大し、其の統制の爲めにする計算制度が甚だしく複雑になつたこと、二、經濟的諸變動に對應する爲めに採らるゝ諸種の保證手段並びに對租稅政策が屢々正當なる資産の評価を妨げること、三、損益表によつて一般に企業の國民經濟的意義が決定せられてゐる故に屢々「裝飾」が行はれること等である。本書はこれ等の諸點を十分に考慮して出來得る限り正確に純粹なる利潤の源泉計算を行ひ以つて經營上の諸比較を合理化する爲めの範式を示してゐるのである。解説に入るに先立つて一言貸借対照表と損益表の關係を略述して置きたいと思ふ。

經營學的な或は企業理論の立場から企業の計算制度を考察すると貸借対照表と損益表の重要さが異つて來る。即

ち企業の存在意義を表明するものは後者であつて前者は其の補助手段である。一定期間に於ける企業の全活動が如何なる効果を齎したかは損益表に表はれてゐるのであつて貸借対照表はかゝる期間計算を可能にする爲めの残高計算に異らぬ。企業の全生命期間に互つて獲得せらるゝ効果を各々の短期に分割表示するが爲めには、かゝる効果を實現する中途にある一切の手段を一應計算して見なければならぬ。貸借対照表の任務はそこにある。か様な手段は積極的なものもあるし消極的なものもある。積極的なものとは將來生産的にか非生産的にか費用として消費せらるべきも現在は何等かの形體を以つて財産となつてゐるもの。即ち、機械家屋商品の如く具體的な商品形體をとるものあり、現金有價證券預金債権の如く貨幣或は準貨幣形體をとるものもある。反對に消極的なものとは、前述の將來費用たるべき財産を獲得する爲めの給付であつて、將來は原則として貨幣を以つて支拂はるべき性質のものである。換言すれば未だ支拂はれざる給付である。かゝる給付が企業自體より即ち資本金積立金準備金等よりなることあり、企業外より即ち貸付社債等よりなることもある。この外簿記技術上から或は連續性の原理よりして特殊の勘定科目が生じ來るけれども、原則としては前記積極消極のものが貸借対照表の左右に分れて表現せられてゐる。要するにそれは費用と給付或は經濟的效果如何を決定する目的によつて統一せられてゐることは明かである。これに對して損益計算は一營業期間に於いて提供せられた給付に費されたる原價及びその他の費用と、給付に對し獲得したる總収益額及び其の他の収益額を對立せしめて企業總利益を決定する。即ち一定期間に於ける効果はこゝに於いて其の具體的内容が表示せられてゐるのである。貸借対照表上に現はれる損益が損益表の結果と一致することは複式簿記の二重證明として其の統制力を認められてゐる所である。而して前者は殘高確定と損益額遊離の方法によつて、即ち資産負債の差額として計算せられる利益である。この點を説明するに純粹の損益勘定以外の他の諸勘定殊に商品勘

定に於いて明かなる如く營業期の終末に於いて、其の殘高を確定反對記入し、斯くして、借方前期繰越と當期購入額に對し、貸方今期取得總額及び當該殘高となり、差額發生の場合は損益勘定に振替ふ。かく損益が抽象的な損益勘定に振替へられる一方に於いて、増加利益の具體的形體は他の資産勘定の増加即ち將來費用として支出せらるべき勘定の殘高の増高或は負債勘定の減少即ち經營に對してなされたる給付の支拂としてこれを減少せしむるか何れかとなる。反對に損失は資産勘定の減少或はなされたる給付に對する未拂額の増大となる。何れにしても其の損益の表示は資産或は負債項目の一般的變動の結果を表明し、損益の具體的内容はこれを損益表に覺むるの外はない。貸借対照表が企業の財政表として資本構成の立場から一個の意義を有することは争はれぬ所である。然し企業本來の意義より謂ふなれば、かゝる企業の動態的利益内容の具體的になされてゐない財政表は第二義的のものと考えべきであり、損害計算に更に重要な意義を附すべきであらう。

損益計算に於いて企業の一定期間に於ける經濟的效果換言すれば經濟性が確定せられそれが資本主義經濟に於ける企業の存在意義を決定してゐるのである。然らば現在行はれてゐる損益計算並に其の表示方法は勿論現行法律の規定に準據してのものであるが果してよくかゝる要求を十分に充たしてゐるかと云ふに前記諸理由によつて遺憾ながら完全なるものより遙かに遠いのである。従つて我々はこれを分析するに當つては效果計算の内容を悉知し、現實の損益表を補正して見ることを要するのである。蓋し後述することから明かなる如く、損益表には經營自體より生ずる動態的利益とこれ以外の活動より生ずる靜態的利益とが混淆し、且つ利潤が種々の方法を以つて隠蔽せられ、企業の經濟性の判断はこれが爲めに著しく曖昧なるものならざるを得ないからである。こゝに於いて何等かの方法を以つてこれを分類、整理して眞に企業の經營活動の結果を決定しようとすることは單に經營理論上の要求である

のみでなく、企業統制の爲めにも國民經濟全體の研究の爲めにも必要なること謂ふを待たぬであらう。

斯様な要求を意識して多くの試が既になされてゐたが、これを最近組織的に構成し、多大の貢献をなしたと思はれるのはここに掲ぐるゲルストナー博士著「企業の經濟計算」である。著者は現在伯林經濟大學に於いて經營會計を講じ、Bilanz-Analyse, Lpzg. 1928, Betriebs-Analyse, Lpzg. 1936, Kaufmännische Buchhaltung u. Bilanz Berl. 1931, 等著名なる文献を發表し、特に Bilanz-Analyse は現在獨逸に於いて標準書として廣く推賞せられてゐる。以下稍々詳しく本書の内容を紹介しよう。

著者が本書を通じて研究しようとする究局の目的は經營の經濟性の比較である。而して經營の經濟性は純粹なる經濟計算が行はるゝことなくしては決定せられない。而して經濟計算は法律的规定のもとに作成せられる損益表のみでは徹底的には行はれない。即ち損益の各要因を分析し、果してどの程度に經營本來の活動に基づく効果が發生したか、或はこの程度にこれ以外の活動に或は變動によつて發生し來つたかを計算することを要するのである。かかる計算はこゝに謂ふ經濟計算である。従つてそれは「經濟的企業の利益・損失源泉を知らしむる源泉計算或は源泉證明でもある。」(二三頁)尤もかかる計算を以つて、現在の損益計算に代置せしめんとするものではなく、これを補正し、精密ならしめ様とするものである。經營比較の際に行はるゝ經濟性比較はかかる嚴正なる經濟計算を前提として初めて可能となる。勿論經濟計算が單に經營比較のみならず、一般に企業統制の上に、經濟政策上に重要な意義を有することは前に述べたところである。

經濟計算は本質上二の部分に分かれる。

### 一、通常計算 (Die ordentliche Rechnung)

### 二、特別計算 (Die ausserordentliche Rechnung)

兩者は前述の様に損益の源泉計算であるからして費用 (Aufwand) と収益 (Erlös) を以つて對立してゐる。而して前者は企業本來の目的たる財の生産及び販賣に關する商業的活動に基因する費用・収益である。即ちそれは企業の經濟活動の「動態」を特徴付けるものである。従つてこの種の計算は經濟計算の主要なる或は本質的部分をなしてゐるのである。これに對して後者は「靜態」的な經濟的な効果を取扱ふ。即ち評價の値上りによるとか或は販賣による靜止資産上の利益、更に準備金積立金等の廢棄によつて生ずる利益等所謂中性的利益或は費用である。

扱この二種の計算を分類する必要は何處に存するか。蓋し、企業全體の収益性は必ずしも經營經濟性と一致せず、時に中性的費用収益の爲めに著しく影響せられるが爲めである。更に又企業の資産評價が往々にして經濟性計算を隠蔽するに至るが故である。例へば經營の内部の事情を分析するに本來の經營目的の爲めの活動は何等の効果を生ぜざりしに拘らず、貸借對照表上の利益の大なるは結局支拂たる租税の返還によりたる如きことがある。(著者の實際に調査したる煙草製造會社に於いて七拾五萬馬克の利益の中六拾萬は拂戻されたる收入印紙税にして僅に拾五萬が正常の企業利益なる如きである。)次に資産評價より生じ來るは次の如き場合である。例へば一期間に生産せられたる商品中期末迄に販賣し得ざりし残高一萬個を生じたが、その生産費六拾馬克なるに貸借對照表上の棚卸價格はこれを二拾馬克と評價した。勿論かかる低評價は將來の市價や金融上の政策等を考慮して慎重なる態度の結果であるであらうか、これが爲めに、原價との間に一個四拾馬克の相異が生じてゐる。即ち總計四拾萬馬克は秘密積立金たるの性質を有するものである。斯く、次期に於ける商品前期殘高が四拾馬克と評價せられこれが次期に於いて販賣せられる時、若し期末に何等價值の修正が行はれずとすれば、單位當り四拾馬克の利益は全く靜態的の利益であつ

て、經營の動態的利益ではない。蓋し、この利益額だけ靜態的金融的理由から前期の利益を減少せしむることによつて生じて來たからである。經濟計算はシュット等が既に早く注目してゐる所であるが、かゝる秘密積立金による不純なる計算關係を純粹なものに引直さぬ限り行はれ得ない筈である。即ち商品の過大或は過少評價を適宜に考慮し、加減することを要するのである。以上述べた様な諸種の事情は現在の損益計算を以つてしては到底行はれ得ないのである。特に經濟計算の必要を痛感せしむるのである。

要するに、通常計算は「經濟企業の目的意識の動態的給付より生ずる費用及び収益を表明しようとするものである。この本來の運動計算は更にそれ自體目的意識的經營活動の經濟性の結果を表明する。…即ち人は通常計算を以つて經營的給付計算と呼び得る。こゝに於ける費用と収益は給付費用 (Leistungs-Aufwand) と給付収益 (Leistungs-Ertrag) として對立せしめられる。」(二八頁)

これに對して特別計算は靜止資産の價值上騰或は低下より生ずる、即ち靜態的原因による總ての損益を包含するが故に、狀態計算を以つて呼び得るのである。(二九頁)

然らば兩計算のもとに如何なる項目が與へらるべきであるか。

通常計算のもとでは通常費用、通常収益として次の諸項目が計上せられる。

通常費用

一、販賣せられたる生産物の生産費用

a 前期繰越額

通常収益

一、純粹販賣額

總販賣額 (販賣せられたる製品の賣價額)

賣價減少額差引

半製品

過小評價額加算

過大評價額差引

完製品

過小評價額加算

過大評價額差引

b 生産増加

原料費

賃銀費

特別費

採算間接費

c 殘高差引

半製品

過小評價額加算

過大評價額差引

完製品

過小評價額加算

過大評價額差引

二、自個經營の生産による新設備の生産費

(a (半製品のみ) bは、前記販賣せられたる生産物の生産費用に於ける項目と同じ)

二、自個經營の生産による新設備

過小評價額加算

過大評價額差引



c. 半製品の残高差引

過小評價額加算

過大評價額差引

三、過小補填加算或は過大補填

差引

三、給付損失

一―三、生産費合計

四、管理費用

物的費用

人的費用

五、販賣費用

物的費用

人的費用

一―五、通常給付費合計

六、給付利益

扱以下各項目に就いて大體の説明を加へよう。先づ一より三に至る費用は純然たる生産に用ひられたる費用である。従つてこれには生産以外の目的に用ひられたる間接費及び販賣費は包含せられず、これ等はそれぞれ四・五に包含せられる。この生産活動を勘定の側より見るに普通は一定の前期繰越額(a)・本期生産の爲めに費されたる生産費用(b)・本期残高(c)となつてゐるのである。次に自己生産設備を増加する爲めに支出せられたる費用、例へば自己所有の原料労働を以つて工場を建築する如き。この場合は前期及び後期繰越額は常に半製品である。何となれば

完成せられたる時は直ちに収益勘定の側に二に振替へられるからである。次に過小・過大補填の加減は、前述一(b)中採算間接費として例へば比例賃銀額に對する一定の割合を以つて豫め計上したる如き額が實際額に比して過小或は過大なる時は本項目のもとに整理する。以上が大體の説明であるが尙注意すべき事項を更に指摘して置かう。

一(a)前期繰越額中の半製品、完成品及び(c)後期繰越額更に二(a)(c)の半製品完成品の繰越額に於いて見らるゝ過小評價加算、過大評價差引は何を意味するか。總て前期繰越額は前期の支出であつて本期の費用たるものである。然るに前期末これを評價するに當つてその正當なる生産原價を以つてせずしてこれを過大に或は過小なる價値を以つてする場合がある。普通生産原價は賃銀原料間接費であるが、屢々間接費が無視せられて單に前二者のみに限られることがある。單に慣習による場合もあるし、秘密積立金設定の目的を以つてせられる場合もあらう。完全なる生産原價を問題とする通常計算に於いてはこれを補正して表現することを要する。これは他の今期繰越に就いても謂ひ得る處である。反對に又過大に評價せられ利益増加を策したる場合は、これを差引くこと謂ふを待たぬ。かゝる計算は頗る困難なること明かである。然しこれを明かにして置くことの重要さはそれが困難なるが爲めに減少せぬ。次に一(b)二(b)に於ける原料の評價は原則として貨幣的支出に據る購入價格であつて、これより離れたる計算價格をとらぬ。それは、本經濟計算は結局に於いて公表せられたる損益表の結果と矛盾することなきを慮つてゐるからである。尤も種々なる價格に於いて原料を購入したる場合は量を參酌しての平均價格によるべしとしてゐる。これは最も購入價格に近いからである。この原料の一部分は賃銀の一部分と共に採算間接費用と、管理費中に入る。採算間接費中にはこれ以外機械建物の減價消却費が入る。然し減價消却費も眞に給付の爲めに生じたものであるからして秘密積立金の目的を以つて行はれた消却費はこれを加算してはならぬ。そは後に述ぶる特別費

用に屬する。又貸借對照表上は廢棄價格として残つてゐるものであつても眞に生産の爲めに費された價值は見積ることを要する。

三の過大過小の補填に就いて一言しよう。製造勘定には借方、原料賃銀間接費だが、間接費は通常は賃銀の幾パーセントとして計算せられてゐる。然るに間接費勘定借方諸勘定の合計がこれ以上に出ずる場合は、即ち豫算額が實際額に比して過小なる場合は、過小補填間接勘定借方に振替へ、本經濟計算に於いて加算する。過大補填は其の反對である。管理費用は普通は營業費或は一般費等呼ばれるものであるが嚴格に謂ふと其の一部分は前記採算間接費用に入るものがあるからしてこれに注意して分割することを要する。次の販賣費は周知の様に運賃、關稅、包裝、目減、等であるが賣上を減少する額即ち割引の如きはこれに屬せず直接収益側、總販賣額中より差引く。自個資本並びに他人資本に對する利子は勿論生産費用として採算間接費中に入れられると同時に販賣部に於ける管理費中に計上せられる。而してこの額は公表損益表中には現はれない費用であるからしてこれは相殺勘定として特別計算の収益側六自己資本に對する計算利子によつて相殺せらる。通常収益に就いては説明する必要はなからう。以上通常費用と通常収益の差額は給付利益或は給付損失となり通常費用一―三と通常収益一とを比較したるものは本質的給付損益即ち企業の經濟性を表明する。次に特別計算を考察しよう。

本計算は前述の様に本質的に經營外的諸源泉に基付く損益を確定表示することを任務とするものである。然しながら、本計算は前述の通常計算と相俟つて、損益表或は貸借對照表上の損益と一致することを要するが故に、所謂簿記技術の立場よりして幾多の修正或は平衡勘定或は單に帳簿上の損益勘定を包含するに至る。本計算の構成は左の通りである。

特別費用

- 一、給付損失
- 二、通常減價銷却
- 三、特別減價銷却
  - a 從來顧みられざりし銷却部分の追加銷却及び靜止資産減價に對する配慮的銷却
  - b 秘密準備金の設定
- 四、動流資産の減價
  - a 價值修正
  - b 秘密準備金の設定
- 五、公表準備金の設定或は強化
- 六、未確定勘定 (Risikostellung) の不足による中性費用
- 七、附加的中性費用
  - a 經營關係
  - b 管理關係
- 八、租稅其の他の賦課
- 九、經營外的活動より生ずる費用
- 一〇、通常計算の修正として生ずる計算的費用
- 一一、貸借對照表的期間純益
  - 給付利益
  - 特別利益

特別収益

- 一、給付利益
- 二、靜止資産販賣収益
- 三、流動資産過剩評價による帳簿上の利益
- 四、準備金解消による収益
  - a 法定準備金
  - b 秘密準備金
  - c 無意識設定準備金
- 五、經營外的活動よりの収益
- 六、通常計算の修正より生ずる帳簿上の収益
- 七、貸借對照表的期間損失
  - 給付損失
  - 特別損失

以上の表に就いて簡単な解説を加へよう。特別費用に於いて、一に給付損失を加へたるは、本經濟計算と貸借對照表損益と一致せしめんとする簿記技術的要求より當然生じ来る。二通常減價銷却三特別減價銷却の合計が損益表に於いて實際に示されてゐる減價銷却額である。而して前者は既に前の通常計算の一(b)、二(c)、中採算間接費に包含せられたるものである。然るに今こゝに再び表示したるは獨逸商法が「設備資産の減價銷却の一括表示を要求してゐるからである。然し、前者は明かに二重計算となるから、本計算の収益側六のもとに「計算的減價銷却」として反對記入をなして相殺す。特別銷却は明かに過少評價に基づくものであつて所謂秘密積立金を形成する。四、流動資産の減價の(a)、價值修正は二つの原因より生ずる一は法律上の要求による低價主義、他は價值低下したる本源的購入價格を經濟的に正當に表示する意味に於ける純然的たる價值修正の立場より行はれる。即ちこれ等の原因を明かにして債權・證券・原料・製品其他に就いて計上することを要する。(b)秘密準備金の設定。前述の様な通常・特別銷却や價值修正に拘らず尚ほ且つ慎重なる金融上の政策或は利益低下政策をとり準備金を増加する爲めに設けられる項目は本勘定に屬す。これも前者價值修正勘定と同様に債權その他につき分類表示すべきである。六未確定勘定の不足による中性費用。未確定勘定は準備金勘定とことなる。後者は將來の支出或は費用に對する配慮を表明するものなるも、前者は既に今期或は前期に發生したる費用にして其の額未だ確定せざるものである。従つて準備的性質を有するものではない。七附加的中性費用は通常計算四、五に於けると同様にこれを人的物的費用に區別して表明する。本費用はシュマールンバッハが會て述べてゐる様に生産活動とは全く關係なく發生した費用例へば政治的、宗教的目的の爲めにする寄付行爲、或はミューラーペルンハルトの指摘してゐる貸銀契約に於いて、一定期間後に貸銀の追加支拂を規定したる場合の支拂の如き、更に又對外國支拂に際して爲替の變動より來る損失

の如き本計算四に收容し得ざるものは本項目内に入れる。而して、其の附加的支拂が何邊に行はれたるかを明かにする爲め、これを經營部及管理部に分割表明する。九經營外的活動より生ずる費用、以上述べた費用は大體に於いて經營本來の目的の遂行に當つてこれと直接に關聯して生起し然も經濟性計算上費用たらざるものであつた。然るに企業には經營本來の生産的目的から多少とも獨立した目的活動の領域が存在し、それ自體營利的效果の顯著に確定し得るものがある、本項目はかかる要求を取扱ふのである。(一)他人資本に對する支拂利子、(二)金融的投機的目的を以つて所有する證券販賣損失、(ハ)參與損失即ち娘會社の損失の負擔の如き。或は娘會社に特に低價を以つて原料を提供したる際に見積るべき損失、(ホ)仲介的或は機會的業務の結果生ずる損失。一〇修正費用、通常計算一―五に至る諸費用に對する(イ)價值修正(ロ)平衡記入(ハ)収益修正を包含する。價值修正は例へば原料値下りの際、購入價格によらず市價を以つて原價計算したるは、購入價格による場合に比し利益のある部分はこの値下りの爲めに減少してゐる筈である。そこで購入價格に對する利益を計算せんとする以上、この値下りを費用としてこゝに計上することを要する。反對に値上りの場合は収益側に記入せらる。然し既述の様に通常計算に於いて購買價格を採つてゐる以上本勘定の利用せられる餘地はない。次に平衡記入は修繕費の如く多くは支出の行はれたる際に全部當該期間の費用とするも其の性質上妥當でない。一定額の貨幣的支出が其の時の實質消費價值に照して過少な時、實際消費額を通常計算に計上したいとすればこゝに差額を記入して支出額と平衡せしむ。(ハ)經營的根據に基付いて販賣額減少の原因の生じたる際、販賣額に正常の價值を採用したる場合は本勘定にて其の差額を整理する。特別収益に就いては多く説明する必要はない。二の極端なる例は銷却完了して廢棄價值となれるもの、販賣利益である。三の流動資産の過大評價による帳簿上の利益は、費用側四(a)とは全く反對の手續によつて過大評價が實



現せられざる利益を齎した際はこれを分割表示する爲めである。四の準備金の解消は利益構成の源泉ではあるが、多くの場合は費用側に於ける何等かの他の準備金勘定の増加となるものである。公表準備の廢止は問題なきも秘密準備金の廢止は頗る困難である。何となれば貸借対照表上の資産負債に就いて嚴密なる評價を行ふことを要するが故である。五の經營外的活動より生ずる収益は特別収益の本質的部分をなすもので參與による利益、證券販賣或は抽籤利益贈與其他偶然利益、更に爲替の變動による外債の支拂額減少の利益等。六、計算的収益は通常計算に採用せられたる額にして、全然貸借対照表に關係なきか(自己資本に對する利子)或は特別計算と通常計算とに記入せられたる額(支拂利子、租税、其の他)は二重計算を避ける爲めにこゝに其の反對記入をなして平衡を得、同時に貸借対照表上の利益と間然する所なきを期してゐるのである。即ち斯くして、本特別計算上の費用側に現はれる給付利益と特別利益との合計は貸借対照表上の利益を表明し、反對のものは損失を表明する。

ゲルストナーは更に進んで經濟計算の表式に一定の價值を與へてこれに基付いて經營比較の原則を明かにしてゐる。然しこゝではこれを省略し他の機會に譲りたいと思ふ。

以上に於いて明かなる如く現在の資本主義企業が公表してゐる損益表なるものは一見簡明にして容易に理解せられる様に考へられるが、扱其の内容殊に利益の源泉に近付いて企業の經濟性収益性を合理的に探らんとすると以上の様に複雑な過程を経ることを要する。これは本稿の冒頭に述べた三個の理由によるものである。而してゲルストナーのこゝに示してゐる様な方法はこれを實際に適用するに當つて諸種の困難を伴ふこと勿論である。然し、かゝる複雑な手續によつて初めて純粹なる収益性經濟性を把持することの出来る限界を示すものとして十分に價值あるものである。

Raymond Burrows: The problems and practice of economic planning. London 1937.

氣 賀 健 三

計畫經濟に關する研究は、近時、理論と實際の兩方面から頻りに行はれて居る。最近の社會情勢から推して如何にも尤もなことである。資本主義の危機とか、自由主義の崩潰とかいふことが盛んに稱へられて居る今日、我々の生活する此社會の混沌たる有様を見て、其將來の爲に種々なる論策が發表されるのは、當然の次第である。諸々の社會現象を分析し説明することも必要であるが、左様な分析や説明は總て、何か爲にする意圖なくしては無意味である。

此處に紹介するパロースの名著「計畫經濟の問題と其實際」は、此點から見て實に時代の要求に適した書物である。内容は三篇に分れ、第一篇は計畫の理論、第二篇は計畫の實際、最後の第三篇は上記二篇よりの結論として將來の豫想を述べて居る。

第一篇に於ては、先づ第一章に競争制度の特徴と缺點とを要領よく略述する。自由競争の制度は、若し理想的な條件の下に行はれるならば、社會に對して最大の福祉を齎らし得るものであるが、實際には、種々様々の障害が之を妨げて居る。その障害の中には、人間自身の固有の缺點もあり、制度其物が障害を生み出すこともある。又環境

Raymond Burrows: The problems and practice of economic planning. London 1937.

一六五

(一八五九)